

堺市公報 第332号	令和6年10月4日発行
堺市公報	発行 堺市（総務局行政部法制文書課） 堺市堺区南瓦町3番1号

目 次

頁

<告示>

○土壌汚染対策法第11条第1項に基づく形質変更時要届出区域の指定について	
【環境局環境保全部環境対策課】	2
○一般廃棄物収集運搬業務に係る指名競争入札に参加する者に必要な資格及び登録について	
【環境局環境事業部環境事業管理課】	3
○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第59条第1項に基づく指定自立支援医療機関（精神通院医療）の指定について	
【健康福祉局健康部精神保健課】	6
○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第60条第1項に基づく指定自立支援医療機関（精神通院医療）の指定の更新について	
【健康福祉局健康部精神保健課】	7
○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第64条の規定に基づく指定自立支援医療機関（精神通院医療）の名称の変更について	
【健康福祉局健康部精神保健課】	8
○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第64条の規定に基づく指定自立支援医療機関（精神通院医療）の所在地の変更について	
【健康福祉局健康部精神保健課】	9
○子ども・子育て支援法第58条の11第1号の規定による告示について	
【子ども青少年局子育て支援部幼保政策課】	9

<公告>

○地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令の適用を受ける調達契約に係る落札者等について	
【財政局契約部調達課】	10
○地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令の適用を受ける調達契約に係る落札者等について	
【財政局契約部調達課】	11

○大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出等について	
【産業振興局産業戦略部地域産業課】	12
○大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出等について	
【産業振興局産業戦略部地域産業課】	13
○大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出等について	
【産業振興局産業戦略部地域産業課】	15
○都市計画法に基づく工事の完了について	
【建築都市局開発調整部宅地安全課】	16
○都市計画法に基づく工事の完了について	
【建築都市局開発調整部宅地安全課】	17

告 示

堺市告示第356号

土壤汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第1項の規定に基づき、特定有害物質によって汚染されており、土地の形質の変更をしようとするときの届出をしなければならない区域（以下「形質変更時要届出区域」という。）を指定するので、同条第3項において準用する同法第6条第2項の規定により、次のとおり告示する。

令和6年10月4日

堺市長 永 藤 英 機

- 1 指定する形質変更時要届出区域
堺市西区石津西町22番の一部（次の図のとおり）
（「次の図」は、省略し、その図面を堺市ホームページ「土壤汚染対策法に基づく要措置区域・形質変更時要届出区域の指定」の台帳に掲載する。）
- 2 土壤汚染対策法施行規則（平成14年環境省令第29号）第31条第1項の基準に適合していない特定有害物質の種類
 カドミウム及びその化合物
 鉛及びその化合物

砒素及びその化合物

ふっ素及びその化合物

3 その他

当該形質変更時要届出区域は、土壤汚染対策法施行規則第58条第5項第12号に該当する。

~~~~~

### 堺市告示第357号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「令」という。）第167条の11第2項の規定に基づき、令和7年度及び令和8年度において本市が委託する一般廃棄物（生活ごみ、資源ごみ（缶・びん、ペットボトル、プラスチック製容器包装及び小型金属をいう。）、粗大ごみ及びアドプト等美化清掃ごみに限る。）収集運搬業務に係る指名競争入札に参加する者に必要な資格を次の1のとおり定めたので、同条第3項において準用する令第167条の5第2項の規定により告示する。

なお、資格を有する者で、令第167条の12第1項の規定に基づき、指名を受けようとするものは、次の2に定めるところにより本市の登録を受けなければならない。

令和6年10月4日

堺市長 永 藤 英 機

#### 1 資格要件

(1) 次のア又はイのいずれかに該当する者であること。

ア 一般廃棄物（特別管理一般廃棄物、汚泥及びし尿等液状のものを除く。以下同じ。）の収集運搬について、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号。以下「法」という。）第6条の2第2項の規定に基づき、市町村（地方自治法（昭和22年法律第67号）第284条第1項に規定する組合を含む。）の委託を受けている者

イ 一般廃棄物について、法第7条第1項の許可を受けている者

(2) 本市の区域内に本店を有し、当該本店において一般廃棄物の収集運搬に係る業務を、登録申請時点において引き続き3年以上実施していること。

(3) 一般廃棄物の収集運搬業務を的確に、かつ、継続して行うに足る財政的基礎を有していること。

- (4) 登録申請時点において、一般廃棄物の収集運搬業の用に供している車両（以下単に「車両」という。）のうち圧縮装置を備えた機械式等構造（パッカー等）で2 t車以上のものを6台以上所有（自己所有に限る。）し、業務を実施していること。
- (5) 本市の区域内に車両の専用車庫を設けていること。
- (6) 登録申請時点において、一般廃棄物の収集運搬業に従事している常勤の従業員を6人以上雇用し、業務を実施していること。
- (7) 受託者が自ら受託業務を実施する者であること。
- (8) 法第7条第5項第4号イからルまでのいずれにも該当しないこと。
- (9) 法人税、所得税、消費税及び地方消費税を滞納していないこと。
- (10) 本市が課税する市税等（以下「堺市税等」という。）を滞納していないこと。
- (11) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続を開始していないこと。
- (12) 令第167条の4の要件に該当しないこと。
- (13) 堺市契約関係暴力団排除措置要綱（平成24年制定）第3条の2に規定する入札参加除外者又は同要綱第5条第2号に規定する大阪府警察本部から暴力団員又は暴力団密接関係者に該当する旨の通報等を受けた当該通報等に係る事業者でないこと。
- (14) 平成17年2月1日時点において、堺市内及び旧美原町内の一般廃棄物の収集運搬を委託されていた者は、上記(2)及び(5)の要件は除くものとする。
- (15) その他各種法令に違反していないこと。

## 2 登録

### (1) 申請の期間及び方法

指名競争入札に参加することを希望する者は、入札参加資格審査申請書（以下「申請書」という。）を次のとおり提出しなければならない。

#### ア 申請書交付期間

令和6年10月8日から同月11日まで

（10時から12時まで及び13時から16時まで）

#### イ 申請書交付場所

堺市堺区南瓦町3番1号

環境局環境事業部環境事業管理課（堺市役所高層館4階）

#### ウ 受付期間

令和6年10月9日から同月17日まで

（10時から12時まで及び13時から16時まで。ただし、堺市の休日に関する条例（平成2年条例第20号）第2条第1項に規定する休日を除く。）

#### エ 受付場所

堺市堺区南瓦町3番1号

環境局環境事業部環境事業管理課（堺市役所高層館4階）

(2) 申請書の添付書類

申請書には次の書類を添付しなければならない。

- ア 法人の場合にあつては、履歴事項全部証明書又はその写し及び定款の写し
- イ 使用印鑑届（本市指定様式）
- ウ 法人の場合にあつては、印鑑証明書。個人の場合にあつては、印鑑登録証明書
- エ 国税の納税証明書
  - (ア) 法人の場合にあつては、法人税、消費税及び地方消費税
  - (イ) 個人の場合にあつては、所得税、消費税及び地方消費税
- オ 堺市税等に係る納税状況確認のための同意書（本市指定様式）
- カ 申請日直前3年間の事業年度分に係る財務諸表
  - (ア) 法人の場合にあつては、貸借対照表及び損益計算書
  - (イ) 個人の場合にあつては、所得税確定申告書の写し
- キ 従業者名簿（本市指定様式）
- ク 雇用関係を確認できる書類（「従業者名簿」に記載された従業者分）
- ケ 使用車両明細（本市指定様式）
- コ 車両格納庫（本市指定様式）
- サ 車両写真添付台紙（本市指定様式）
- シ 車両の賃借に関する証明書（本市指定様式）
- ス 本店の見取図及び業務経歴（本市指定様式）
- セ 許認可等の写し（資格要件(1)を証明するもの）
- ソ 誓約書（本市指定様式）
- タ 自動車検査証の写し（「使用車両明細」に記載された車両分）
- チ 資産に関する調書（本市指定様式）

(3) 資格登録の有効期限

資格を有すると認めた旨の通知に記載の日付から令和9年3月31日まで

(4) その他

- ア 資格審査基準日は、受付期間の属する月の初めの日とする。
- イ 申請書及び添付書類の提出があつた場合は、資格審査を行い、資格を有すると認めた者を登録する。
- ウ 申請内容に虚偽の記載等があつた場合は、登録を承認しないこと又は登録を取り消すことがある。
- エ 提出した申請書及びその添付書類の記載事項に変更があつた場合は、直ちにその旨を環境局環境事業部環境事業管理課に届け出なければならない。この場合において、証明を要する事項については、当該事項に係る証明書を添付すること。
- オ 納税状況を確認するため、資格登録後においても堺市税等について納税調査を毎

年行う。また、法人税、所得税、消費税及び地方消費税については、納税証明書を毎年提出しなければならない。税の滞納がある場合は、登録を取り消すことがある。

カ 入札参加時には本市業務で使用する専用車両（長期リース契約を含む。）として必要車両（堺市ごみ収集要綱（昭和63年制定）別図第5に記載するコンテナ内の廃棄物を効率的に収集するための油圧式装置（キャッチ等）が装備されたもの）を準備できることかつ緊急時に備えて予備車を用意できること。

~~~~~

堺市告示第358号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第59条第1項の規定に基づき、次の医療機関を同法第54条第2項に規定する指定自立支援医療機関（精神通院医療）として指定したので、同法第69条第1号の規定により告示する。

令和6年10月4日

堺市長 永 藤 英 機

医療機関名	医療機関所在地	種別	指定年月日
まなべこども・アレル ギークリニック	堺市東区北野田1084 ベル ヒル北野田2階 204-6	病院・診療所	令和6年7月1日
医療法人社団日翔会 まえだクリニック	堺市南区三原台1-1-3 ジョイパーク2階	病院・診療所	令和6年8月1日
小夏訪問看護ステー ション	堺市西区浜寺元町4-471 フレグランス元町102号	訪問看護	令和6年8月1日
訪問看護ステーション ルラシオナ堺三国ヶ丘	堺市堺区百舌鳥夕雲町1- 32-8	訪問看護	令和6年8月1日
訪問看護ステーション ひまわり	堺市堺区東湊町6-338	訪問看護	令和6年8月1日
げんクリニック	堺市堺区向陵西町4-7- 34 三国ヶ丘ジョイントハ ウス101	病院・診療所	令和6年9月1日

東光第一薬局	堺市東区日置荘西町2-4-23	薬局	令和6年9月1日
グッド薬局	堺市中区深井清水町3535 志村ビル101号	薬局	令和6年9月1日
ハートケア訪問看護ステーション	堺市南区新檜尾台4-52-1-103	訪問看護	令和6年9月1日
訪問看護ステーションあまね	堺市東区野尻町542-1	訪問看護	令和6年9月1日
そらら訪問看護ステーション	堺市堺区南半町西2-4-3	訪問看護	令和6年9月1日
メディケア訪問看護ステーション堺	堺市東区日置荘原寺町46-2 堺グランセ401号	訪問看護	令和6年9月1日
いぶき訪問看護ステーション	堺市北区金岡町2429-1 セピア金岡103号	訪問看護	令和6年9月1日

堺市告示第359号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第60条第1項の規定に基づき、次の医療機関について、同法第54条第2項に規定する指定自立支援医療機関（精神通院医療）として指定を更新したので、同法第69条第1号の規定により告示する。

令和6年10月4日

堺市長 永 藤 英 機

医療機関名	医療機関所在地	種別	更新年月日
石田メンタルクリニック	堺市堺区向陵中町2-6-1 パパラギョシビル4階	病院・診療所	令和6年8月1日
アップル薬局	堺市西区津久野町1-20-7 津久野モンテノビルディング102	薬局	令和6年8月1日

しずく堂薬局	堺市堺区栄橋町2-1-27	薬局	令和6年8月1日
きたのだ薬局	堺市東区南野田131-4	薬局	令和6年8月1日
さくら薬局 堺大鳥大社前店	堺市西区鳳中町2-31 グリーンオオトリ	薬局	令和6年8月1日
訪問看護ステーションナービス堺	堺市北区長曾根町3082-5 エンジェルズアイ301号	訪問看護	令和6年8月1日
医療法人 恒進會 泉北陣内病院	堺市南区豊田40番地	病院・診療所	令和6年9月1日
なかい心のクリニック	堺市西区鳳東町2-183-5	病院・診療所	令和6年9月1日
医療法人眞祥会 ふくだメンタルクリニック	堺市中区深井清水町3985 H S 深井ビル6階	病院・診療所	令和6年9月1日
ゆう薬局	堺市南区赤坂台2-5-6	薬局	令和6年9月1日
スギ薬局 北野田店	堺市東区丈六183-18 ダイエー北野田店1階	薬局	令和6年9月1日
耳原訪問看護ステーション	堺市西区鳳南町5-595	訪問看護	令和6年9月1日

~~~~~

# 堺市告示第360号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第64条の規定に基づき、次のとおり指定自立支援医療機関（精神通院医療）の名称の変更について届出があったので、同法第69条第2号の規定により告示する。

令和6年10月4日

堺市長 永 藤 英 機

| 区分  | 医療機関名 | 医療機関所在地               | 種別 | 変更年月日    |
|-----|-------|-----------------------|----|----------|
| 変更前 | キタバ薬局 | 堺市東区北野田1084 ベルビル北野田2階 | 薬局 | 令和6年6月1日 |

|     |            |  |  |
|-----|------------|--|--|
| 変更後 | キタバ薬局 北野田店 |  |  |
|-----|------------|--|--|

## 堺市告示第361号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第64条の規定に基づき、次のとおり指定自立支援医療機関（精神通院医療）の所在地の変更について届出があったので、同法第69条第2号の規定により告示する。

令和6年10月4日

堺市長 永 藤 英 機

| 区分  | 医療機関名           | 医療機関所在地                    | 種別   | 変更年月日    |
|-----|-----------------|----------------------------|------|----------|
| 変更前 | あかるい手訪問看護ステーション | 堺市南区深阪南119-101号            | 訪問看護 | 令和6年2月1日 |
| 変更後 |                 | 堺市南区深阪南105                 |      |          |
| 変更前 | ヴィータ訪問看護ステーション  | 堺市北区金岡町2270-4 A Kマンション103号 | 訪問看護 | 令和6年9月1日 |
| 変更後 |                 | 堺市北区金岡町2283-3              |      |          |

## 堺市告示第362号

子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）第30条の11第1項の規定に基づき確認を行った特定子ども・子育て支援施設等について、同法第58条の11第1号の規定により、次のとおり告示する。

令和6年10月4日

堺市長 永 藤 英 機

## 1 認可外保育施設

| 名称       | 所在地  | 設置者   | 確認年月日    |
|----------|------|-------|----------|
| キッズライン西村 | 堺市南区 | 西村 志穂 | 令和6年9月1日 |

## 公 告

## 堺市公告第576号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける調達契約に係る落札者等について、堺市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成18年規則第18号）第12条の規定により、次のとおり公告する。

令和6年10月4日

堺市長 永 藤 英 機

## 1 落札に係る調達物品等の名称及び数量

重金属固定用高分子キレート薬剤（令和6年度下半期分）（年間単価契約）  
集じん灰処理予定量（2,540,000kg）×薬剤添加率

## 2 契約に関する事務を担当する局部課等の名称及び所在地

財政局契約部調達課  
堺市堺区南瓦町3番1号

## 3 落札者を決定した日

令和6年8月29日

## 4 落札者の氏名及び住所

株式会社西川兼吉商店  
代表取締役社長 西川 進章

大阪府堺市堺区北向陽町2丁目1-31

5 落札金額

¥41,071,800－（取引に係る消費税及び地方消費税の額を含む。）

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 一般競争入札の公告を行った日

令和6年7月17日

~~~~~

堺市公告第577号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける調達契約に係る落札者等について、堺市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成18年規則第18号）第12条の規定により、次のとおり公告する。

令和6年10月4日

堺市長 永 藤 英 機

1 落札に係る特定役務の名称及び数量

標準化データ連携基盤構築業務 1式

2 契約に関する事務を担当する局部課等の名称及び所在地

ICTイノベーション推進室

堺市堺区南瓦町3番1号

3 落札者を決定した日

令和6年9月5日

4 落札者の氏名及び住所

富士通 J a p a n 株式会社 関西公共第二ビジネス部

部長 村山 栄

大阪府大阪市中央区城見2丁目2番6号

5 落札金額

¥55,990,000—（取引に係る消費税及び地方消費税の額を含む。）

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 一般競争入札の公告を行った日

令和6年7月5日

~~~~~

堺市公告第578号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定に基づき、次のとおり変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により公告するとともに、届出書類については、公告の日から4か月間、堺市産業振興局産業戦略部地域産業課及び南区役所総務課市政情報コーナーにおいて縦覧に供する。

また、大規模小売店舗立地法第8条第2項の規定に基づき、意見を有する者は、この公告の日から4か月以内に堺市産業振興局産業戦略部地域産業課に意見書を提出することができる。なお、提出された意見書については、その概要を公告するとともに、縦覧に供する。

令和6年10月4日

堺市長 永 藤 英 機

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

スーパーオートバックス泉北原山台店・ダイレックス泉北原山台店

堺市南区原山台五丁456番63 ほか

2 届出者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名

株式会社オートバックスセブン

代表取締役 堀井 勇吾

東京都江東区豊洲五丁目6番52号  
ダイレックス株式会社  
代表取締役 五味 肇  
佐賀県佐賀市高木瀬町大字長瀬930番地

### 3 変更事項

- (1) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前) 名 称 株式会社オートバックスセブン  
代表者 代表取締役 堀井 勇吾  
所在地 東京都江東区豊洲五丁目6番52号  
名 称 ダイレックス株式会社  
代表者 代表取締役 多田 高志  
所在地 佐賀県佐賀市高木瀬町大字長瀬930番地

(変更後) 名 称 株式会社オートバックスセブン  
代表者 代表取締役 堀井 勇吾  
所在地 東京都江東区豊洲五丁目6番52号  
名 称 ダイレックス株式会社  
代表者 代表取締役 五味 肇  
所在地 佐賀県佐賀市高木瀬町大字長瀬930番地

- (2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

### 4 変更年月日

令和6年3月1日

### 5 届出年月日

令和6年9月6日

~~~~~

堺市公告第579号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定に基づき、次の

とおり変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により公告するとともに、届出書類については、公告の日から4か月間、堺市産業振興局産業戦略部地域産業課及び北区役所企画総務課市政情報コーナーにおいて縦覧に供する。

また、大規模小売店舗立地法第8条第2項の規定に基づき、意見を有する者は、この公告の日から4か月以内に堺市産業振興局産業戦略部地域産業課に意見書を提出することができる。なお、提出された意見書については、その概要を公告するとともに、縦覧に供する。

令和6年10月4日

堺市長 永 藤 英 機

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

イオンモール堺北花田

堺市北区東浅香山町4丁1番12号

2 届出者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名

三井住友信託銀行株式会社

取締役社長 大山 一也

東京都千代田区丸の内一丁目4番1号

3 変更事項

- (1) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前) 名 称 三井住友信託銀行株式会社

代表者 取締役社長 橋本 勝

所在地 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号

(変更後) 名 称 三井住友信託銀行株式会社

代表者 取締役社長 大山 一也

所在地 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号

- (2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

4 変更年月日

- (1) 令和3年4月1日
- (2) 令和6年9月1日

5 届出年月日

令和6年9月9日

~~~~~

堺市公告第580号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定に基づき、次のとおり変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により公告するとともに、届出書類については、公告の日から4か月間、堺市産業振興局産業戦略部地域産業課及び南区役所総務課市政情報コーナーにおいて縦覧に供する。

また、大規模小売店舗立地法第8条第2項の規定に基づき、意見を有する者は、この公告の日から4か月以内に堺市産業振興局産業戦略部地域産業課に意見書を提出することができる。なお、提出された意見書については、その概要を公告するとともに、縦覧に供する。

令和6年10月4日

堺市長 永 藤 英 機

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

アクロスモール泉北

堺市南区原山台五丁9番5号

2 届出者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名

大和ハウスリアルティマネジメント株式会社

代表取締役 伊藤 光博

東京都千代田区神田三崎町三丁目3番21号

3 変更事項

- (1) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

（変更前）名 称 大和ハウスリアルティマネジメント株式会社

代表者 代表取締役 伊藤 光博

所在地 東京都千代田区飯田橋二丁目18番2号

(変更後) 名 称 大和ハウスリアルティマネジメント株式会社

代表者 代表取締役 伊藤 光博

所在地 東京都千代田区神田三崎町三丁目3番21号

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

4 変更年月日

(1) 令和6年3月13日

(2) 令和6年2月28日

5 届出年月日

令和6年9月10日

~~~~~

堺市公告第581号

都市計画法（昭和43年法律第100号）に基づく開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により、次のとおり公告する。

令和6年10月4日

堺市長 永 藤 英 機

1 開発区域

堺市堺区神石市之町140番1の一部、142番11、142番12及び142番24の一部

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大阪府堺市堺区中之町東三丁目1番31号

株式会社シンコウ電気商会

代表取締役 小山 真弘

~~~~~

堺市公告第582号

都市計画法（昭和43年法律第100号）に基づく開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により、次のとおり公告する。

令和6年10月4日

堺市長 永 藤 英 機

1 開発区域

堺市西区鳳中町一丁10番6、10番38から10番52まで及び10番55

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大阪府岸和田市土生町一丁目4番23号

フジ住宅株式会社

代表取締役 宮脇 宣綱